

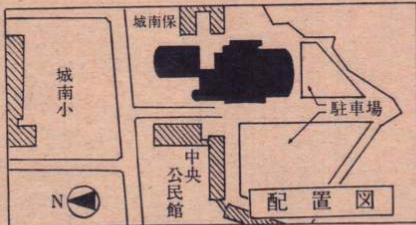
文化会館

基本設計が完成

総工費約20億円で鉄筋コンクリート4階建

今年8月に着工の予定 57年2月の完成めざす

市民文化会館(仮称)の建設地が旧桂高校跡地に決定したことにより、同敷地の地質調査と併行して作業を進めていた「基本設計」がこのほど完成しました。基本設計作成については、二月七日の文化庁とのヒヤリングでの、三月末まで完成という指示により、市議会市民文化会館建設特別委員会や各種利用団体と協議のうえ、素案を決定し、これに基づいて作業を進めていたものです。この基本設計が出来上がったことで、市では、山田市長をはじめ丸屋助役らが上京し、三月二十九日文化庁との二回目のヒヤリングを行い、今後は、六月末までに実施設計を完成、八月着工、五十七年二月完成という工程で、建設事業を進めていくことになっています。

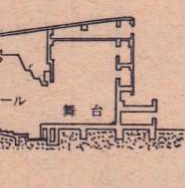
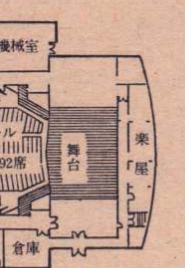


での優秀作品を採用することなども考えていましたが、これは時間的に困難なことから、全国的に文化施設を手がけており、県内では昨年完成した湯沢・雄勝国民文化会館や現在建設中の男鹿と能代の文化会館の設計を担当するなど、実績豊かな同事務所を選定したものです。

この基本設計では、建物は鉄筋コンクリートづくり、延面積六千三百六十六・四平方メートルの上四階建てとなっており、一階は、客席千九百九十二席(二階層響室や投光室などの音響、照明

含め)の大ホールと四百八席の中ホール(各ホールとも身障者用客席を四席設置、それに事務室、展示室、楽屋、機械室などが適切に配置され、さらには各ホールホワイエやエントランスホール、そして中庭を設けるなど、落ち着いたふんわり造りの配慮がされています。

二階は、練習室三室にリハーサル室、それに茶道など和室向きの利用を考慮した会議室などとなっており、三階・四階は音響室や投光室などの音響、照明



教育長に月居氏再任



月居 教育長

教育長に月居泰(つきお)氏が再任されました。三月三十一日で任期満了の同氏は、三月定例市議会での同意により、市教育委員会に再任され、三月二十七日の教育

委員会で互選、そして、県教育委員会の承任によって決定されたものです。

同氏は、昭和十七年に東京府豊島師範学校本科一部を卒業後、東京府国民学校に勤務、その後秋田県へ向出し、小学校教諭から北教育事務所主任管理主事、そして山瀬小と成章小の校長、市教委学校教育課長を歴任、五十三年四月から教育長を勤めています。

<社会保険相談>
4月21日(日) 10~15時

<交通事故相談>
4月22日(火) 10~16時

<国税相談>
4月25日(金) 10~16時

人事異動

- 四月一日付・課長・(内は前職)
- ▽総務課長・石戸谷誠郎(職員課長)▽職員課長・岩沢吉蔵(管財課長)▽管財課長・佐藤六蔵(福祉事務所所長)▽市民課長・田面木敏夫(市民相談室長)▽厚生課長・梅村長(選管事務局長)▽環境保護課長・釜谷繁(広域園事務所長)▽市民相談室長・成田伝蔵(花矢支所長)▽出納室長・佐藤賢次(環境保護課長)▽福祉事務所長・鎌田勝郎(厚生課長)▽水道課長・伊多波浩政(市民課長)▽広域園事務局長・牧野多門(卸売市場長)▽卸売市場長・大川修一(清掃課長)▽花矢支所長・山田勲(出納室長)▽青少年ホーム館長・渡辺二郎(土木課長)▽選管事務局長・西村正三(環境保護課長)▽教委・社会体育課長・藤原金三(福祉事務所参事)▽商工観光課長・田畑雅吉(教委・学校教育課長補佐)

市長の対話

交通事故に歯止めを

春の全国一斉交通安全運動が六日から始まりました。死亡事故ゼロの願いもむなしく運動が始まる前にすでに三件さあ、これ以上「出さない」「出させない」

観音像一万体達成を祝す

菊池礼三先生が三月末、観音像を刻み込まれた十六年間で見事に一万体を達成されました。ただただ頭の下るばかりであります。

市民の健康と安全を祈願して一体一体に入魂、無心に刻み込まれた情熱と努力から私たちは多くを学ばなければなりません。と同時に先生の増々の御精励をこっけ申上げます。

スポーツ シーズン開幕

春の全国選抜高校野球大会で秋商が大いに健闘し、今年のスポートシーズン幕明けの花を飾ってくれました。今年には市民みんが「見るスポーツ」ではなく、やるスポーツで楽しみたいものです。健康は与えられるものではなく、自らつくるものです。スポーツを通じて健康な体づくりをしましょう。

線を守ろう

五月三日は憲法記念日です。憲法を毎日のくらしの中に活かさせれば空気に等しいと存じます。この日の意義を考え、みんなで話し合ってください。高揚にとどめたいものです。

住居の整備資金を貸し付けします

市内に居住する母子家庭及び寡婦家庭の方で、住居の整備を必要とし、自力でこれをを行うことが困難な方に、次により住宅整備資金の貸し付けを行います。

受付期間：4月17日

限度額：一戸当り八十万円

市内に居住し、満六十歳以上の老人と同居する方で、老人の

母子・寡婦家庭
住宅整備資金

①利率 非課税世帯...無利息
所得課税世帯...年3%

②償還期間 9年以内
※第一回償還期限は昭和57年3月31日、方法は元利均等年賦償還となっております。

申込先 福祉事務所福祉係
電話四九一三二二

市内に居住し、満六十歳以上の老人と同居する方で、老人の

居室の整備を必要とし、自力で整備を行うことが困難な方に、次により老人居室整備資金の貸し付けを行います。

受付期間：5月10日

限度額：一戸当り八十万円

利率 年3%

償還期間 9年以内
※第一回償還期限は今年九月三十日、方法は元利均等年賦償還となっております。

申請手続 申請人と保証人の所得、資産証明、居室整備計画図、見積書が必要で、

住居の整備資金を貸し付けします

市内に居住する母子家庭及び寡婦家庭の方で、住居の整備を必要とし、自力でこれをを行うことが困難な方に、次により住宅整備資金の貸し付けを行います。

受付期間：4月17日

限度額：一戸当り八十万円

市内に居住し、満六十歳以上の老人と同居する方で、老人の

母子・寡婦家庭
住宅整備資金

①利率 非課税世帯...無利息
所得課税世帯...年3%

②償還期間 9年以内
※第一回償還期限は昭和57年3月31日、方法は元利均等年賦償還となっております。

申込先 福祉事務所福祉係
電話四九一三二二

市内に居住し、満六十歳以上の老人と同居する方で、老人の

居室の整備を必要とし、自力で整備を行うことが困難な方に、次により老人居室整備資金の貸し付けを行います。

受付期間：5月10日

限度額：一戸当り八十万円

利率 年3%

償還期間 9年以内
※第一回償還期限は今年九月三十日、方法は元利均等年賦償還となっております。

申請手続 申請人と保証人の所得、資産証明、居室整備計画図、見積書が必要で、

春の万肥運動・4月21日(月)・5月20日(火)

行楽シーズン到来、空き巣ねらい、少年非行など、の多くなる時期です。